

茨市推第 1636 号
令和2年 12 月 15 日

各地域自治組織 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた取組みについて（お知らせ）

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和 2 年 12 月 14 日（月）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、ひっ迫する医療機関の負荷を抑制するため、12 月 16 日から 12 月 29 日までレッドステージ 1（非常事態）における要請期間が延長されるとともに、府民に対し、現行の要請内容に加え、前回の「できる限り、不要不急の外出を自粛すること」から「不要不急の外出を自粛すること」に要請が変更されていますので、お知らせいたします。

また、酒類の提供を行う飲食店等に対し要請している営業時間短縮等について、12 月 16 日から対象区域を大阪市域に拡大されているほか、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」からは、政府に対して、忘年会・新年会・成人式等及び帰省について提言されておりますので、参考までに送付いたします。

なお、地域の皆さまにおかれましても、引き続き、適切な感染防止対策に努めていただきますとともに、可能な範囲で、地域自治組織の構成団体の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。